

<報道発表資料>

.....

令和4年8月16日

彩の国さいたま人づくり広域連合長の決定について

本で行われた彩の国さいたま人づくり広域連合長選挙については、構成団体（埼玉県及び県内全市町村）の長による投票の結果、富岡 勝則（とみおか かつのり）朝霞市長が当選し、本日付けで就任しましたのでお知らせします。

1 彩の国さいたま人づくり広域連合

県・市町村職員の人材開発（研修や政策研究）、人材交流（民間企業への派遣等）及び人材確保（県内市町村の職員採用合同説明会等）を行う特別地方公共団体です。

2 彩の国さいたま人づくり広域連合長選挙

原口 和久 前広域連合長（前鴻巣市長）の任期満了に伴う選挙で、構成団体の長である県知事及び全市町村長による投票（郵便投票）により決定しました。

3 彩の国さいたま人づくり広域連合長の任期

広域連合長の任期は規約上4年です。ただし、構成団体の長が就任している場合は、その構成団体の長としての任期となります。そのため、富岡 勝則 広域連合長の任期は、朝霞市長の任期である令和7年3月16日までとなります。